

改葬の手順と日程表 ★日付等を記入してご利用ください。

あずさわメモリアルでは改葬のサポートをしております。

市区町村により書式が異なりますので、
予め現埋葬先の市区町村に「改葬許可申請書」を請求してください。

日程	どこで	どうする	メモ
	小豆沢墓苑	小豆沢墓苑に墓所を申込み「墓所使用承認証」を発行してもらいます。 (新しいお墓が決まらないと改装手続きは出来ません)	
	現埋葬先で	今、遺骨のある墓地(納骨堂)の管理者から「改葬許可申請書」に記入捺印してもらいます。	
	現埋葬先 市区町村で	「墓所使用承認証」と「改葬許可申請書」を持参し、今、墓地(納骨堂)のある市区町村に提出。「改葬許可証」を発行してもらいます。 (認印持参)	
	現埋葬先で	改葬の日取りを決め、墓地管理者・お寺・石材店などに連絡、相談してください。 - 土葬の場合 - ●お骨を焼いてもらう。 ●遺骨が風化している時は埋葬してあった場所の土をお椀一杯分くらい持参する。 この場合でも「改葬許可証」が必要です。	
	小豆沢墓苑	新しいお墓に納骨する日を決め、(墓石完成日確認)管理事務所にお申込みください。	
	納骨当日 小豆沢墓苑で	※「墓所使用承認証」と「改葬許可証」とお骨をご持参の上、管理事務所での納骨手続きをしてください。 新しい墓石に、開眼供養(お魂入れ)・納骨供養	

ご不明な点はお気軽にお問合せください。